会則

2015/1/1改訂

アジア特許情報研究会会則

第１条：本研究会の目的
本研究会はアジアおよび新興国の知財情報の不明点、最新情報を研究することによって調査スキルを身に着けることをその目的とする。
人材育成の観点から、対外発表する経験もスキルの１つと捉え、極力、発表未経験者を優先して発表させる。

第２条：研究期間
研究期間は原則として毎年１月から１２月までの１年とする。
研究テーマによっては、継続して数年にわたることも可能とする。

第３条：総会
１月の研究開始会議（キックオフミーティング）で通常総会を開催し、研究テーマの設定とグループ編成を行う。
グループ編成時にはテーマリーダーを定め、以降はテーマリーダーを中心に研究を進め、適宜、進捗状況の報告を行う。
本研究会には役員を置かないが、当該年度に参加した会員によって総会の議決、研究テーマの設定などを行う。
会員のいずれかが提案し、総会での過半数で会則などの変更も行う。

第４条：会員
本研究会の会員は、年間を通じていつでも入会でき、また、退会もできる。
会員は、研究テーマのいずれかを担当し、検証などの作業（ワーキング）を行い、年度末までに学会発表、論文発表などを共同で行う。
ワーキングができない参加者は「会員」と見做さない。

第５条：研究テーマの選定とグループ編成
研究テーマは、キックオフミーティング時に会員各自が興味あるテーマを提案し、議論したのち決定する。アジアや新興国以外のテーマは扱わない。
研究内容は、データベースの収録状況などの基礎的なものから、検索活用事例、新規データベースの使い勝手など、特に問わない。
テーマ選定時には、外部の研究会などとの研究の重複を避けるため、事前に充分調査し、新規性・進歩性のある研究テーマとする。
会員各自は、提案された研究テーマから本年度取り組むテーマを申告し、グループ員となって研究のワーキングに参加する。
グループ員の中からテーマリーダー（場合によってはサブリーダー２，３人）を選定する。

第６条：研究成果の進捗確認と成果物の取り扱い
研究は各自が進め、その進捗は原則としてテーマごとにメールでやりとりし、３か月に１度の頻度で進捗状況確認のためにオフラインミーティングを開催して会員に紹介する。
オフラインミーティング時の会議室などは、極力会員会社の会議室などを利用させていただく。
研究の成果物は、基本的には学会発表や雑誌論文などへの投稿など外部に発表することを目指す。
発表前の中間成果物はテーマリーダーおよび事務局の許可のもとに発表することもできる。
最終成果物の発表先学会、投稿論文先などは事務局と相談して決める。
雑誌論文などへの投稿による謝礼は、ワーキングに関わった会員でその分配を決める。

第７条：研究に必要となるツールの調達と成果物の対外発表
研究テーマによっては、自社内にはない商用のデータベースが必要となること

もある。
その場合には、事務局を通じて無償で貸与していただくよう交渉し、研究を効率的に進めるために、可能な限り当該ベンダーさんとコワークする。
無償で貸与していただいたツールによって得た成果物を外部に発表する場合には、当該ベンダーさんの了解を事前に取る。

第８条：年会費
本研究会の年会費は無料とする。

第９条：事務局および事務局の役割
当面の事務局は、以下に置く。

事務局は、研究会の目的を達成するために会員の募集、研究会の運営（オフラインミーティングの設定、発表先学会、投稿先関係雑誌編集部、関係ベンダーさんなどとの交渉など）を行うが、すべて無報酬とする。
また、ベンダーさんやその他、知財情報関係者から研究会運営に関わる、いかなる報酬、贈与も受けないこととする。
（個人として行うセミナーの報酬などは別とする）

第１０条：その他
懇親会の費用、オフラインミーティング時の交通費、研究会が開催する研修会の宿泊費などは各自負担とする。
会社経費で処理する場合には、「アジア特許情報研究会」名で領収書を発行する。

アジア特許情報研究会事務局所在地
〒300-1260 つくば市西大井１７３３－１５
TEL：090-8700-7256
mail：patentsearch2006@yahoo.co.jp